

八月一五日と新聞

——占領期メディア史研究——

有山輝雄

序

これまで、占領期メディア史研究として一連の論稿を発表してきたが、主として占領軍側の政策を中心に考察してきた⁽¹⁾。しかし、今回は、視点を變えて一九四五年八月一五日前後から八月末までの日本の新聞の論調の分析を通して、この激動期に新聞ジャーナリズムがどのような役割を果たそうとしたかを明らかにしたい。言うまでもなく、この時期、放送の役割も極めて重要であるが、放送番組内容について十分な資料が残っていないため、今回は止むを得ず新

聞のみに限定することとした。

敗戦前後の新聞ジャーナリズムについては、これまでも論及されてきた。しかし、それらは、紙面内容の十分な分析のないまま、八月一五日を境に「いっさいの軍国調を払い捨て、民主主義へ大転換した」と自画自賛するか、あるいは「一億特攻」論から「民主化」論への手のひらを返したような転向の無責任ぶりを非難するかであった。だが、そもそも新聞は、敗戦前後、手のひらを返すように「大転換」あるいは転向したのであるうか。たいした実証もなしに「大転換」と自賛したり、転向と非難するのは、余りに単純であるばかりでなく、実はかえってこの重大時期に新

聞が果たした役割を見逃すことになる。

敗戦という未曾有の時期、新聞は、たんに無責任であったのではあるまい。政府も国民意識に大きな影響を持つ新聞の役割を重視していたし、新聞も自らの言論報道の重責を十分に意識し、責任をもった言論報道に全力を傾注していたはずである。寧ろ、その責任意識の内容が問題なのであり、責任意識に基づいて行われた言論報道の在り方を検討する必要がある。

本稿は、こうした観点から、敗戦前後の新聞言論や報道の内容を改めて子細に検討することを通して、そこで新聞が何を重要な議題として提示し、国民輿論をどのような方向に導こうとしたかを究明し、敗戦前後の決定的な時期に新聞ジャーナリズムの果たそうとした役割も考察しようとするものである。

新聞の論調分析、いわゆる内容分析に関しては、周知の通り、数量的方法と質的方法の二つの方法がある。数量的方法をとるとすれば、この激変期のキーシンボルに着目し、新聞記事に出現する「神州不滅」「聖戦」等から「文化」「民主主義」等に至るキーシンボルを数量化し、論調の趨勢を解説する方法などが考えられる。

しかし、敗戦前後の新聞は、前例のない危機に直面して自らの報道言論に常にもまして細心の注意をはらったことは言を俟たず、またそれだけでなく、当初は内閣情報局・内務省、また後には占領軍の監督統制を受けたことなどから、微妙な言回し、何気ない言葉遣いに重要な政治的意味を含ませていることが予想できる。そうしたところを数量化の方法ですくいとすることは非常に難しく、当時の内外の諸状況を勘案しながら紙面記事を読み解く質的な内容分析のほうが有効な方法であると考えられる。従って、ここでは、数量的方法にとらず、質的分析方法を採用することとした。また、対象は取り敢えず東京の三大新聞である「朝日新聞」「毎日新聞」「読売報知」に限定するが、それ以外の新聞も随時参照することにした。

一、ポツダム宣言受諾方針をめぐる報道

日本は、八月九日の御前会議において、「天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざること」を連合国に問い合せたうえでのポツダム宣言受諾に進むことをようやく決定したが、それにともなって降伏に向けての国

民意識の誘導が緊急且つ重大な問題となった。しかも、それは、たんに平穩裡に降伏するという治安上の問題だけでなく、ポツダム宣言には「日本国民の自由を表明せる意思に従ひ平和的傾向を有し且責任ある政府が樹立せらるる」ことが明記されている以上、ポツダム宣言受諾の場合には国民の動向が決定的意味を持つことになることがあつたのである。

御前会議の方針が国民に向かつて初めて示されたのは、八月一日付の各紙である。これまで、この日の紙面は、敗戦を暗示する下村宏内閣情報局総裁談話と決戦を唱える阿南陸相布告の同時掲載に注目が集まり、政府の輿論指導不統一が表面化した紙面であつたと解されてきた。確かに、陸相布告掲載は、事前に内閣情報局総裁の了承を得ておらず、下村情報局総裁は新聞社からの通報によつて初めて知つたという。掲載をめぐる、内閣情報局総裁談話との齟齬を懸念する迫水内閣書記官長からの掲載禁止要請、海軍からの海相布告掲載要求などの紛糾があり、下村内閣情報局総裁と阿南陸軍大臣との交渉によつてそのまま掲載となつた経緯がある。それからすれば不統一であるが、下村も言う通り、この日の紙面は、「右の手で戦ひ左の手で和

平工作をすゝめていた」現状を当時の「新聞に珍らしく有りのみ、の真相を紙上に写し出して居た」のであり、ポツダム宣言受諾発表の直前まで「内兜を見すかさねぬよう強気な處を見せる必要があつた」ことからすれば、大局的には新聞指導の基本路線から外れてはなかつた。⁽³⁾寧ろ、情報局総裁談話と陸相布告の併載だけに注目するのではなく、この日の紙面を全体的に検討する必要がある。

八月一日の「朝日」「毎日」「読売」三紙の第一面はほぼ同一の記事によつて構成されている。トップは、各新聞とも学習院初等科六年皇太子（現天皇）の写真である。皇太子の写真の横に、下村宏情報局総裁の談話が、「一億困苦を克服せん 国体を護持せん」（「朝日」）「国体を護持、民族の名譽保持へ」（「毎日」）という見出しで掲載され、さらにその横もしくは下に「死中活あるを信ず」（「朝日」）という阿南陸相の布告が載せられている。この三つの記事の順序も、各紙同じである。

「朝日」「毎日」「読売」三紙紙面が、掲載記事ばかりでなく、その配置まで、ほとんど同じであるということは、この日の紙面が内閣情報局の強い指導によつて編集された⁽⁴⁾と見て間違いない。当時は、定期的に、内閣情報局で在京

各社編集局長会議が開催され、内閣情報局と各新聞社はきわめて緊密な関係を保っていたが、ましてポツダム宣言受諾という重大局面において、内閣情報局・新聞社双方が紙面編集を慎重に打ち合わせたことは推測に難くない。

内閣情報局の方針がどのようなものであったかというところ、ポツダム宣言受諾の方向で閣議がまとまった後、受諾方針公表が遅れることによって流言が盛んになることを恐れ、早期発表を求める閣内意見もあったが、結局「大詔により、国民をして初めて承知し、覚悟をきめしむべく、その前の公表はさし控ふべきである」として当面公表を押さえながら、「チリチリと終戦の空気へ方向転換の足取りを進める」方針が決定された。このために、公表されたのが情報局総裁談話で、これは、外相・陸相・海相と相談のうえ十分に文案が練られたものである⁽⁶⁾。

しかし、前述の紙面構成から見て、内閣情報局の新聞指導は総裁談話だけではなく、紙面全体に及んでいたであろう。トップに掲げられたのは、皇太子の写真と記事であるが、これは皇太子を斜め横側から全身撮影し、背景には学友の姿も見えるスナップ風の写真である。「皇太子殿下戦局に深き御関心 行啓先に拝す畏き御日常」(「朝日」)

「皇太子さま御成人 畏し厳格の御日常」(「毎日」)「畏し皇太子殿下の御日常 撃剣益々御上達 輝く天稟の御麗質」(「読売」)と各紙ともよく似た見出しが付けられ、「御大成を冀ふ」という穂積東宮大夫東宮侍従長の談話が添えられている。

この皇太子の写真と記事には、降伏を示唆するものはまったくない。しかし、ポツダム宣言受諾を暗示する日、換言すれば天皇制の最大の危機到来を暗示しなければならなかった日の紙面に、天皇ではなく、わざわざ皇太子を登場させたのは、偶然とは考え難く、一定の計算があったと見ることができるとは、それは、何かの事実を伝えようとするニュースではなく、本土決戦に向かって緊張した読者の意識、下村の言う「空気」を変えようとしたものであろう。第一に、学友とともに、けなげに不自由な生活を耐える皇太子のスナップ写真は、国民に今後とも一層の耐乏を激励する意味があることは明らかだ。だがそうした表層的意味だけではなく、第二に、皇太子という皇室の未来の象徴、永遠性を示すことで、それまで呼号されてきた未来への思考を遮断した「一億玉砕」論から、天皇忠誠を保持したまま、国民の意識を将来に目を向けさせる狙いがあったのであろう。

う。さらに第三には、幼少健全な皇太子の姿は、「無垢な存在」としての天皇を具現的に示し、それへの心情的献身を喚起したと見ることができる。元来、国民の天皇意識は複雑な多面性を持つていたが、一つの側面として無力で無垢な存在である天皇への親愛的献身があったと見ることができ(7)る。それは、表立って語ることは憚られるところはあるにしても、国民意識の深層に根強く存在していたはずで、敗戦という激変期、場合によれば天皇の責任論が噴出しかねない時期であるだけに、国民の様々な次元での天皇意識を動員する必要から、責任ある政治主体と受け取られる威厳ある天皇ではなく、多くの国民の意識の深層にある「無垢な存在」としての天皇のイメージを喚起するため幼い皇太子が効果的であった。

このような皇太子の写真は、暗に敗戦必至を示唆しようとする下村宏内閣情報局総裁談話の伏線として、天皇への忠誠を維持し、また新たに調達しながら国民の「空気を」変化させる機能を果たすべく計算されていたと見ることができ(8)る。

次の下村総裁談話は、「新型爆弾」やソ連参戦をあげて「今や真に最悪の状態に立ち至った」ことを認めて降伏を

暗示し、それへの覚悟を訴えるという極めて抽象的である。これを降伏と了解するのは、不可能ではないにしても、相(8)当なカンが必要である。仮に、「最悪の状態」が降伏であることは了解できたとしても、それがポツダム宣言受諾であることまでは、到底思い至らなかつたであろう。連合国の発表したポツダム宣言は、七月二八日の各紙に報道されたが、紙面トップから外された目立たぬかたちで、しかも「多分に宣伝と対日威嚇」にすぎず「政府は黙殺」する(9)という解説記事が添えられて載せられていたのである。それからすれば、情報局総裁談話から、日本が降伏することはポツダム宣言を受諾する、即ちそこに謳われている軍国主義の駆逐、戦争犯罪人の嚴重処罰、民主主義の復活強化などを受け入れることになるという連想を讀者が働かせるのは難しい。寧ろ、総裁談話は、敗戦のもつ政治的意味を気(9)付かせまいとしているようである。

「最悪の事態」を説くなかで、繰り返し強調されるのは「国体護持」であった。「国体の護持のためにあらゆる困難を克服して行くことを期待する」と国民に訴えているのである。政府が国民輿論指導において最も恐れていたのは、降伏という「最悪の状態」が国民の信念体系の動揺を招き、

天皇への忠誠が崩壊することであった。それこそ、ある意味では降伏以上に「最悪の状態」であったのである。一九四五年二月一四日、天皇に提出された近衛文麿の上奏文でも、「最悪ナル事態（引用注…敗戦）文ナレバ国体上ハサマデ憂フル要ナシト存ズ。国体護持ノ立場ヨリ最モ憂フベキハ、最悪ノ事態ヨリモ之ニ伴フテ起ルコトアルベキ共産革命ナリ」と「国体」が内側から崩壊する恐怖を披瀝している。⁽¹⁰⁾結局、敗戦に向かつての国民輿論指導における最重要課題は、国民の「国体護持」の信念をいかに保持するかにかかっていた。

総裁談話は、たんに降伏必至を暗示するだけでなく、トップに掲載された皇太子の写真とあわせて、「国体護持」信念の動揺を防ぎ、敗戦もしくは降伏という事実の政治的意味を曖昧にし、あたかもえたいのしれない巨大な自然災難の到来であるかのようにイメージさせ、その苦難に耐える覚悟を準備させようとしているかのごとくである。

そうした点からすれば、先に引用した下村が認める通り、阿南陸相布告も、降伏の方向とは逆を指示しているのだが、情報局総裁談話とあいまって「国体護持」意識を保持する機能を果たしていたことでは、輿論指導方針から外れてい

たわけではない。

しかも、この日の紙面で注目されるのは、紙面下段に原爆使用に関するトルーマン米大統領放送記事と日本政府の原爆抗議声明が掲載されていることである。原爆については、よく知られている通り、それまで、「原子爆弾」という言葉は禁止され、「新型爆弾」という表現しか許されず、その被害もできるだけ過小に評価する記事のみが載せられてきた。その路線からすれば、トルーマン声明を掲載禁止にすることも可能であった。しかし、トルーマン声明の掲載を認め、その外電記事の中だけではあるが、初めて「原子爆弾」の言葉の使用を認めたのである。⁽¹¹⁾これは、日本政府が、ポツダム宣言受諾に備えた輿論指導の一環として、原爆について報道を緩和し輿論対策に利用しようとする方針を持ち始めた現れと見ることができるといえる。

それは、「国際法規を無視せる惨虐の新型爆弾使用」という原爆投下を非難する日本政府の抗議声明発表の記事とも連動している。強い調子で「全人類及び文明の名において」非人道的な原爆使用を非難する抗議声明は、広島・長崎市民の受けた悲惨な原爆被害からすれば正当な主張ではあるが、日本政府の声明はそうした道徳的動機だけでなく、

国際輿論に訴えることで連合国を牽制し降伏条件を緩和しようとする対外的狙いがうかがえる。と同時に、これを国内の新聞にも掲載させ、また、トルーマン声明、日本政府の抗議声明以外にも原爆に関する記事を掲載させていることは明らかに国内輿論対策である。

「読売報知」「毎日新聞」第二面にはそれぞれ「人道の敵・米の新型爆弾」「世界を破滅に導く 非人道の原子爆弾」という原爆使用を強く非難する論評記事が載せられているし、「読売報知」には「焦土に見る全日本人の悲憤、広島にて」という広島現地に特派された記者による生々しい被害地の実状が掲載されているのである。これまで、国民の士気低下を恐れて「新型爆弾」の威力を過小評価する報道しか行っていないことからすれば、方針の転換である。

そこでは、原爆は二重の意味で報じられていた。一つはその非人道性であり、原爆の非人道性の強調は、連合国の掲げる平和・民主主義理念の欺瞞を暗に暴露しておく計算があったであろう。前述の通り、連合国が掲げる理念への言及は可能な限り避けられていたが、いずれそれが浸透してくることは不可避であり、それが国民の「国体擁護」信

念の動揺を引き起こさないためにも、理念の反面での原爆の非人道性を知らせておく必要があった。また、もう一つの意味は、その未曾有の強力さである。それは、そうした強力兵器さえ使用されたのでは、降伏も止むをえないという「空気」を醸成する狙いであったと見ることができる。

日本政府は、密かにポツダム宣言受諾への決定を行ったことを契機に、原爆の威力や非人道性を報道し始め、原爆報道を政治的に利用しだしたように見受けられる。それは、敗戦への重要な伏線であった。

このように、八月一日の新聞紙面は、たんに、降伏という事態を突然告知するのではなく、少しずつ示唆することにより敗戦の衝撃を緩和するという程度の方略で作られていたのではなく、もっと先まで見通し、敗戦によって惹起するかもしれない国民意識の崩壊を恐れ、「国体擁護」信念の確保のための国民輿論対策が既に現れていたのである。敗戦はたんに戦争に負けるということではなく、寧ろそれ以上の問題は天皇制の危機ととらえられていた。

「国体」の危機は、無論、連合国の対日政策という外から到来し、そのために「天皇大権」について確認を求めるなどの措置がとられたのであるが、それだけではなく、同

時に敗戦の衝撃によって国民の内部から「国体擁護」信念が自壊してしまうことを恐れていたのである。そのための方策が、一つには皇太子写真に象徴されるように天皇に対する国民の様々な心理の動員がはかられ、また敗戦という事態が何かたよえようのない超政治的な苦難であるかのよう暗示された。さらに、連合国の掲げる「自由」「民主主義」などの理念が国民にストレートに浸透することを予防するために原爆などを取り上げ連合国の「非人道」を暴露する方策がとられたのである。

こうした上からの「国体擁護」の国民輿論指導を推進していたのは、内閣情報局等政府機関であったが、新聞は、それを消極的に受忍していたわけではない。寧ろ、積極的に協力したと言える。例えば、毎日新聞編集総長高田元三郎は、戦争中の新聞の活動について「新聞が国策に協力するといふ意味は、単に国家の要請し示達するところの制限事項をたゞ忠実に遵奉し、その埒内において国策を報道敷衍すれば足れりとし、それのみ甘んじてゐてはならない筈だ。国策に先行して国策軌道のために荆棘を拓くことも協力であれば、国策軌道を補強するために培養線を併設することも立派な協力である。否寧ろ必要な積極的協力であ

ると思ふ」と述べている⁽¹²⁾。新聞が政府と積極的に一体となつて、国策遂行のための国民輿論指導にあたることこそ、新聞の使命であるというのである。

また、朝日新聞社編集局長細川隆元は、ポツダム宣言受諾が「天皇制の問題」と軍部の動向という「デリケートな問題」と結びついていることから、「あまり先走つて新聞製作の態度が敗戦をおわせると、かえつて問題をこじらせる」ことを恐れ、「新聞はむしろ知らぬ顔をして、従来⁽¹³⁾の『国体護持、一億団結』を表にだしていったほうがよろう」という編集方針を堅持していたと語っているが、要するに、これは、内閣情報局の指導方針に忠実であるということにほかならないのである。それは、「朝日」だけではなく、「毎日」「読売」ともに、政府と一体となつて「国体擁護」、天皇制維持の輿論指導に尽力する紙面を形成したのである。

二、降伏に向けての国民輿論指導

八月一日紙面に現れた国民輿論指導は、その後、政府において、急ぎより具体化されたかたちにとまとめられて

いった。八月一二日付内務省警保局「新情勢ニ対応スル言論取締標準」は、この段階における包括的言論報道政策である。

この「一、根本方針」は、「輿論指導方針に基き、国体護持ヲ絶対的信念トシテ、飽ク迄軍官民一致結束シ、愈々国民士氣昂揚ヲ図ルヲ以テ根本方針トシ」と定められている。「国体護持」を「絶対的信念」として維持することが「輿論指導」の根本方針であったのである。

それに基づく「具体的標準」では、未だポツダム宣言受諾を決定していない段階であるため、それぞれの場合に備えて甲乙丙の案を定めているが、甲は「今后情勢ノ推移ニ依リ若干ノ訂正アランモ左ノ如キモノハ取締ルモノトス」とあり、ポツダム宣言受諾いかに関わらない基本方針で、イ、国体護持ノ国民的信念ヲ動揺セシメ又ハ消磨セシムル虞アルモノ

口、国内一致結束ヲ紊ル虞アルモノ又ハ国民相互ニ敵視スルガ如キモノ
などの取締り項目を挙げているが、興味深いのは具体的取締り項目である。それに例示されているのは、以下のよう
な項目である。

例(一) 所謂戦争責任ヲ追求スル如キモノ、之ヲ示唆暗示スルモノ

(二) 徒ラニ既往ノ戦争指導、政治、外交等ノ措置ニ付非難論評ヲ醸成シ又ハ不平不満ヲ助長スル虞アルモノ

(三) スクナリシハ結局政府、軍部、官僚等ノ責任ナリトナシ、国民ノ不信頼ヲ醸成シ又ハ不平不満ヲ助長スル虞アルモノ

(四) 政治上層部ニ和平派ノ策動アリトナスガ如キモノ、之ヲ示唆暗示スルモノ

取締り当局は敗戦以前の段階から、敗戦の気配が戦争責任追及論議を惹起させることを予測し、それを事前に言論報道から締め出しておくことを決めていたのである。これは、敗戦後の新聞言論における戦争責任論議の不活発を考えるうえで、重要な鍵となっている。

乙案では、「情勢ノ変化ニ応ジ左ノ標準ヲ追加スルコト」とあり、ポツダム宣言を受諾した場合の追加措置である。そこでは、「輿論指導方針乙ノ場合」として「イ、廟議決定方針ニ反対スルモノ(細部ノ方針別途作成ノコト)、ハ、共產主義的又ハ社会革命的論調ノモノ、ニ、濫リニ我国政府

形体ニ付批判論議ヲナスモノ」などの取締り項目を挙げている。

軍部強硬派などの政府決定への不満を押さえ込むとともに、敗戦の衝撃によって国民の間に生じた動揺が「共産主義的又ハ社会革命的論調」に發展することを恐れ、事前に政治論議を封じ込める指示を出したのである。巧妙な敗戦輿論指導であり、これが八月一五日以後の新聞論調を規制していった。

また、丙案は、ポツダム宣言拒絶の場合で、「過去ニ於ケル累次ノ標準ニ依リ全國民一致結束総決死ノ最後の決意ヲ固ムルヲ主眼トシテ毫モ戦争遂行ヲ阻害スルガ如キ言論出版ハ徹底的ニ取締ルコト」と、国民を断固「総決死ノ最後の決意」に導いていく方針である。言うまでもなく、これは実行されなかった。

同じく内務省資料である八月一三日付の「言論報道取締方針」も、基本的に「新情勢ニ対応スル言論取締標準」と同一である。⁽¹⁵⁾ その「根本方針」は、輿論指導方針（内閣情報局）ニ基キ国体護持ヲ絶対的の信念トシテ飽ク迄、軍官民一致結束シ、愈々國民士氣昂揚ヲ図ル」と前日文書と同様に「国体護持ヲ絶対的の信念」の維持である。また、この文

書とは別に内閣情報局による「輿論指導方針」が作成されていたことが分かるが、この文書は残っていない。しかし、そこでも「国体護持ノ信念」の指導が強調されていたことは推測に難くない。

同文書の乙の場合（ポツダム宣言受諾の場合）は、「(一)報道取締ニ付テハ情報局ニ於テ交渉ノ推移ニ応ジ適宜積極的ニ新聞指導ヲ行フモノトシ檢閲取締ハ右指導ニ即シ適宜標準ヲ定ムルコト」と、内閣情報局でさらに具体的積極的な「新聞指導」を行うこととしている。さらに、取締りの「留意事項」として、「濫リニ既往ノ戦争責任ヲ追求シテ国内結束ヲ紊ルガ如キモノ」「共産主義的、又ハ社会革命的風潮ヲ示唆煽動スルガ如キモノ」「國民相互ノ敵視感ヲ誘発煽動スルガ如キモノ」と、前日文書と同じく、戦争責任追及、政治的論議を予め封じ込める指導方針が定められている。

このようにポツダム宣言受諾の方向に向かった御前會議以後、内務省・内閣情報局などで言論報道指導方針が策定されたが、ここでは、敗戦を機に国民の間に「国体擁護」の信念に動揺が生じることを恐れ、「国体擁護」信念を保持させ続けることが最重要の目的として据えられていた。

そのためには、敗戦の衝撃によつて国民に芽生えるかもしれない天皇と政府への疑念を予想し、先回りして事前に芽を摘み取つてしまう対策が具体的に指示されていたのである。既往及び現在における政府の政策への批判、戦争に対する責任論、「社会革命」を示唆するような言論報道など、敗戦後に生ずるであろう議論を具体的に予想し、防止措置がとられていた。周到な言論報道指導方針である。

翌一二日からの各新聞紙面は、こうした方針に忠実に従つていた。それは、第一に「最悪の状態」到来と「国体擁護」の主張であり、第二に原爆を例にした敵の「残虐」への非難であつた。

「朝日新聞」八月二日は、一面トップに「大御心を奉戴し赤子の本分達成 最悪の事態に一億団結」という見出しの論文を掲げ、「最悪の状態」に立ちいたつたが、あくまで「国体を擁護」し「陛下の赤子たる本分に生きる」とことを訴え、その右隣には「国体護持を祈る」という記事と靖国神社と社前に祈る二人の人物の写真を掲げている。写真は逆光で撮られ、神社の方から斜光がさしこむ構図で、社殿はほとんど見えない。姿の見えないものにひたすら恭順する国民を图示しているのである。「毎日新聞」八月一

三日社説「大国民の態度」は、「最悪の状態に立ち至つた」という情報局総裁談話を引用しながら、「如何なる事態に面しても動じない。それが大国民である。我国には天壤無窮の皇室がおはします。一億国民は皇室を中心に結束する。これが国体擁護であり、民族名譽の保持である」と、ひたすら皇室中心主義を訴え、同日には「最悪事態真に認識大御心に帰一し奉れ 私心去り国体護持へ」という論文とも報道ともつかない記事を掲げ、それでも飽く迄「上御一人に帰一し国体護持の精神」を発揮するよう絶叫している。さらに、「読売報知」も「この際、吾々国民の最も^{一字不明}むべきは、国民連帯の破綻である。一億国民にはそれぞれの立場があり、意見があり、理念がある。それをこの際いひ立てることを一切止めねばならない」と、「最悪の状態」であるからこそ、私論を捨て皇室を中心に団結しなければならぬと唱えていた。¹⁶

まさに「国体擁護」の大合唱である。そこでは、「最悪の状態」の中身が論ぜられることはなく、またそこに至らざるをえなくなつた責任が論ぜられることもなく、そうしたことはすべて「私心」と捨て去られ、ひたすら「大御心に帰一」する「国体擁護」が唱えられた。これが、先の内

閣情報局、内務省などの国民輿論指導を体するものであることは言うまでもない。

同時に、原爆に関する記事も増え、最初は外電のなかだけで認められていた原爆という言葉も社説や一般記事でも使われるようになった。「朝日新聞」八月一日社説は、「敵の非道を撃つ」と題し、「敵米英の鬼畜行為は従来いろいろな方面から報ぜられ、彼らが人道主義や文明の仮面に隠れて飽くなき暴虐の限りを盡してゐることを暴露してゐるが、今回また広島並に長崎の空襲において原子爆弾を使用して無辜のわが民衆を殺戮する残忍性を世界に向つて公示した」と、原爆投下と米英の「暴虐」を激しく非難し、「読売報知」八月二三日も「頭巾は覆面式に、新型爆弾に長崎疎開の勝利」などと非現実的な原爆対処法記事を掲げながら、他方では「原子爆弾天文学的な爆発力、人類の滅亡招く暴君」と報じるなど紙面が混乱してはいるが、原爆の威力を科学的に報道している。それら原爆の「非人道性」と恐るべき破壊力を強調する記事は、内閣情報局の規制緩和と指導があったと推測でき、八月一日の詔勅の伏線となっていたのである。

三、八月一日の新聞

八月一日、日本の降伏は、天皇自らの放送によって国民に伝えられた。この「玉音放送」そのものについては既に優れた研究があるので、ここでは立ち入らないが、放送というメディアが、非常時に最も効果的に使用されたのである。一方、新聞は、配達を差し止められ、正午の放送終了後に読者に届けられたのであるが、新聞というメディアも、放送と連動して別な役割を振りあてられていたのである。放送を聞いた多くの人々は、後日その感想を様々なたちで語っているが、そこでは、何とも言いようのない虚脱感、茫然自失、安堵感などがわきあがったとされているし、あるいは漠然と戦争が終わったらしいことは分かったが、どう考えていいのか見当もつかなかったともされる。「玉音放送」を聞いて多くの国民をとらえたのは、言葉では表現できない混乱し脈絡のない思考、あるいは様々な思いが絡み合ったたいの知れない感情の噴出であったことは間違いない。そうした状況のなかで、新聞は、放送を聞いた国民を襲った強烈で無定形の感情を整理し筋道を

つける役割を期待されていたのである。

政府は、八月一五日の新聞の言論報道に関し、その前日から事細かな指導を行った。八月一四日付けの内閣情報局「大東亜戦争終結交渉に伴う輿論指導方針」は以下の通りである。⁽¹⁸⁾

「大東亜戦争終結交渉に伴う輿論指導方針」

八月十四日午後五時 内閣情報局

政府は今回の交渉に立ち至つた経過及び内容に立ち入らず全国民の結束と憤起を要望しをれり

国内の輿論は全国民の結束を保持し国体を護持して未曾有の困難に処すべきこと

イ 現下最大の問題は大御心を奉戴してあくまで国体を護持して君臣親和一体、全国民一致結束して臥薪嘗胆、もつて未曾有の困難に当るべきを強調

ロ この未曾有の困難を招来したについては国民のことごとくが責任をわがち上 陛下に対し奉り深く謝し奉り匪躬の誠を表し奉るとともに皇国伝統の精神を遺憾なく發揮して一切の事態に対処すべきを強調

ハ 今後この難局を打開するは戦争以上の艱難困苦にして、あくまでこれを克服して、もつて一路国隆に

邁進すべきを強調

二 時局に痛慎のあまり同胞互いに傷つけ合い、または経済、社会、道德的混乱を惹起するにおいては皇国滅亡すべきことを強調

〔取締事項〕

イ 共產主義的、社会主義的言論は嚴重に取り締まる批判はこれに至りたるに對する一般の痛憤悲哀または批判はこれを認めるも廟議決定方針に反する戦争継続論または国内結束を乱すが如き論議は嚴重に取り締る

ハ 軍および政府の指導層（戦争指導責任者）に對する批判は一切不可

二 直接行動を示唆し、または自暴的言論は嚴に取締りの対象となる

〔注意〕 臥薪嘗胆の意味は将来わが国の版図を拡大するための意味でなく世界平和建設のためにするとの意味を持たすこと

これは、八月一日以来の輿論指導方針を踏まえたものであり、たんに八月一五日の紙面だけでなく、その後の言

論報道まで見通したものになっている。政府・内閣情報局は、敗戦によって起きる問題を冷静に予測し、巧みな対策を立てていたのである。「最大の問題」は、これまでから一貫して「国体護持」の信念を維持させることにある。軍及び政府指導層への戦争責任追及、社会変革論などは事前封じ込められ、そうした論点自体の隠蔽をはかるとともに、「国難招来」の責任は「国民のことごとくが責任をわがち」、天皇に対し「深く謝し奉り」と、後に「国民総懺悔」として唱えられる論理が既に用意されているのである。

また、「臥薪嘗胆」を将来の「わが国の版図を拡大するため」ではなく「世界平和建設のため」であると主張している点も注目される。これは、日清戦争後に「臥薪嘗胆」が「版図拡大」の意味で唱えられたことを念頭においてのものであるが、ポツダム宣言の「世界平和建設」への暗黙の適応を意識しているのであろう。

こうした指導方針に基づき内閣情報局と新聞社幹部との連絡会議ではさらに具体的な指示が出されていたと推定できるが、その一つ八月一六日付けの「情報局連絡会議要領」では、次のような指示が出された。

「情報局連絡会議要領」 八月一六日内閣情報局

一、大東亜戦争終結に伴う輿論指導方針について

イ 休戦条約に至る間のポツダム宣言十三ヶ条の交渉推移に関しては、その都度積極的指導を行う

ロ 当局発表の有無に拘らず事実を確認せる当路者の自決は記事掲載差しつかえなし、但し特別に不可のものは当局より注意する

ハ 憤激不祥事件は全部黙殺せられたい
ニ、外電取扱について

戦争終結問題に関する外電は、慎重に取り扱う方針につき全部検閲を要す

イ 観測記事は困るが事実の動きは許可の方針

ロ 敵側の公式声明は掲載してよいが戦争責任者の追及および軍部の責任に言及するなど国内結束を乱す如き箇所は削除する

ハ 休戦交渉に関する観測記事は不掲載の方針

なお戦争終結を甘く見ている国民が相当にあるので終結後のすこぶる冷厳な事実を恐怖心を起させぬ程度に徹底せしめられたい

△日本降伏の字句は今後さしつかえなし、但し「無条件」は不可

三、内閣総辞職に關連する記事は当局発表または承認記事以外一切検閲を要す

イ 内閣総辞職に關しては紛糾を印象させるような記事扱いは不可

ロ 組閣の場合、だれが本部に入ったなどの細かい扱いはやめ主な人物(大臣候補)の出入りのみに留められたい

ハ 東久邇宮殿下の記事は特別号外扱い可

ニ 赤坂離宮で組閣の事務を執行はせらるるが、離宮に対し組閣本部の表現を使用するは不可、離宮と結びつけず単に組閣本部とするは可

ホ 新内閣への要望、献策はさしつかえなし

ヘ 鈴木首相の辞職を批判的に扱うは不可

四、今後記事処分に關しては細かいものは、とかく言わぬが、嚴重注意処分に値するが如きものは断乎発禁の挙に出る方針につき留意せられたい¹⁹⁾

内閣情報局は、違反に対しては「断乎発禁」と威嚇を加えていることが示す通り、戦時中と同様、あるいはそれ以上に降伏前後の国民輿論指導に必死であり、ここでも戦争

責任追及、軍部の責任追及への言及は削除とされ、戦争責任論議の台頭を事前に刈り取るうとしていた。政府は、茫然自失した国民が戦争責任の問題に気付くよりずっと前に手をまわし、論点を封じ込めていたのである。

さらに、「日本降伏の字句は今後さしつかえなし、但し『無条件』は不可」という指示も興味深い。「今後さしつかえない」というのであるから、八月一六日以前は「降伏」という言葉も不可であったのであろう。また内閣情報局は、「無条件降伏」という言葉も使わせないようにしている。

日本の降伏が無条件降伏であったか否かは、しばらく前に論争となり、大いに論壇をにぎわせた。論争の過程で、無条件降伏否定の論者は、当時の新聞報道に無条件降伏という言葉がないことをもって日本が無条件降伏したのではないことの論証としたが、新聞報道で無条件降伏という言葉が使われなかったのは、新聞が日本の降伏を無条件降伏ではないと確信していたためではなく、内閣情報局が使用を禁止していたためである。また、使用を禁止したことをもって内閣情報局が無条件降伏を確信していたとも言いがたい。内閣情報局の関心は、国民に「国体護持」信念を保持させることにあり、日本の降伏が無条件であったと否とに

かわならず、「無条件降伏」という言葉は好ましくなかったのである。

事細かく掲載許可不許可を定め、国民の動揺を防止する方策をとっているにもかかわらず、他方では「甘く見ている国民」に対し「冷厳なる事実」を徹底させることを求めている点も注目される。「甘く見ている」とは、何を指すか明確ではないが、恐らく終戦によって国民の間に広まった安堵感、意識の弛緩を警戒し緊張感を維持させようとしたのであろう。

政府のこうした「国体擁護」のための「輿論指導」方針は、八月一五日とそれ以後の新聞において極めて忠実に且つ使命感をもって実行された。毎日新聞編輯総長高田元三郎は、八月一五日当日、全社員に対する訓示において「全社員諸君、われわれの道はただ一つ国体護持、皇国の再建、これに一億を結集し、この目的のために新聞人として挺身する、ただこれのみであります」と檄を飛ばしていた。⁽²¹⁾他紙も同様であったことは推測に難くない。「朝日」「毎日」「読売」三紙は、各紙の相違を論ずることが意味をもたないほど、紙面構成、記事内容ともほとんど同じであり、内閣情報局の指導の各項目をいかに効果的に紙面化すること

に傾注していたかがうかがえる。

「輿論指導」のために三紙がとったのは、大別すれば三つの方法であった。第一に事態の曖昧化。第二に情動的水路づけ。第三に論点の隠蔽化と別方向への誘導である。

第一の事態の曖昧化は、一五日三紙第一面の見出しに典型的に現れている。「戦争終結の大詔渙発さる、新爆弾の惨害に大御心、帝国四国宣言受諾、畏し萬世の為太平を開く」(「朝日」)、「聖断拝し大東亜戦終結、時局收拾に畏き詔書を賜ふ、四国宣言を受諾、萬世の太平を開かん、新爆弾惨害測るべからず」(「毎日」)、「戦争終局へ聖断・大詔渙発す、帝国政府四国共同宣言を受諾、萬世の為に太平開かむ、畏し敵の残虐・民族滅亡を御軫念、神州不滅・総力建設御垂示」(「読売」)と、各紙大同小異であり、ここには政府・新聞が一体となって国民に扶植しようとした状況規定が要約されている。戦争は、「萬世の為に太平を開かむ」とするありがたい「聖断」によって「終結」されたのである。「降伏」「無条件降伏」「敗戦」といった言葉は、外電の引用にはあるが、一般記事からは、ごく一部の例外を除き内閣情報局の指導通り避けられている。現在まで続く「終戦」という規定の起源は、ここにある。

「敗戦」という言葉が目立って使用されている例外的記事は、「朝日」の「再生の道は苛烈」という論文の中で「日本国民が直面してゐるのは和平といふような対等的なものではなく、一方的な敗戦である」という一節である。

この「朝日」の論文は、一見思い切った直言のように見えるが、国民が事態を甘く見ることを戒めるために敢えて「一方的な敗戦」を「強調」したのであり、これも先の内閣情報局の「指導」にもある通りである。しかし、葉の効き過ぎを恐れたためか、その後は「敗戦」という言葉は避けられている。

さらに、見出しでこそ「戦争終結」と言っているが、それさえも直截すぎると感じたのか、一般の記事では、「終戦」という言葉の使用も少なく、各新聞とも「君国当面の悲運」「苦難」「未曾有の国難」等といった言葉を愛用している。一層、曖昧で感傷的な状況認識である。

しかし、それでも日本政府が四国共同宣言を受諾したことは報道しないわけにはいかなかった。それは、見出しに明示され、紙面にポツダム宣言の全文が掲載されている。

だが、宣言に謳われている非軍国主義化、民主主義、自由化などの理念についての解説記事はまったくない。従って、

その受諾が国民にとって何を意味するかといった問題を考へるのは非常に困難である。恐らく、ポツダム宣言の報道は必要最小限にとどめ、その内容への論及は意図的に避けられているのである。

新聞報道によって現実には巨大な暗雲の中に隠され、何やらえたいの知れないものになった。そして、先の一五日以前の報道でも指摘したことだが、敗戦は、一方的に襲来する暴風雨のような自然災害のもたらす「悲運」「苦難」であるかのごとくイメージされ、それに耐えなければならぬことが主張されたのである。そこからは、明確な責任意識は生まれてこず、寧ろ自らが受難者であるかのごとき意識が漠然とであるが、根強く醸成されてくるのである。

第二の情動的水路づけは、論理よりも、情動的言葉使用によって読者の意識を導こうとする手法である。

一五日各紙社説をはじめとする記事が、最も「強調」するのは、「輿論指導方針」通り、「大御心を奉戴してあくまで国体を護持」することである。「朝日」社説「一億相哭の秋」は、「承詔必謹」のもとあくまで「挙国一家、国体護持を計り、神州の不滅」信念の堅持を説き、「毎日」記事「貫き通せ国体護持」は「われら民草は今次戦争終結の

大詔を畏み国体の精華を發揮すべく新日本の建設に当り国体の明徴をはかるべきである」、「読売」記事「われら断じて忘るな大国民の矜持」も「御詔勅を胸奥にすべてを国体護持へ」とそれぞれ高唱し、まさに口が酸っぱくなるほど「国体護持」が「強調」された。

しかし、「国体護持」が、絶対至上の命題であることは、ある意味では国民にとって自明のことであるから、その言葉だけをいくらリフレインしても儀式化に陥り、それだけでは「国体護持」の信念を強化することにはならない。

「国体擁護」の緊急性と重大性を改めて訴え、「国体擁護」という言葉を活性化しなければならぬが、それをポツダム宣言の内容などから論理的に説得するのではなく、天皇への心情的な忠誠心などを動員することによって達成しようとしたのである。

「聖断」とそれへの「帰一」を説得するにおいても、強調されるのは「新爆弾の惨害」「敵の残虐」を憂い、「朕の一身は如何にならうともこれ以上民草の戦火に斃れるを見るに忍びない」という「聖慮宏遠」であり、国民はそれに「慟哭涕泣」して「大御心に帰一」しなければならぬことであった。そこでは、政治的権威主義はまったく影を潜

め、天皇の「聖慮宏遠」は悲劇化され、ありがたい「大御心」への「慟哭涕泣」という心情が総動員されている。そして、例えば「読売」の御前会議記事は「御席上宣はせ給ふた御言葉の一節一節はこれみな一億草莽の肺肝を貫き通して余りの畏こさ、忝けなさにたゞ五體のワナワナと震ふを禁じ得ない大慈大愛の御言葉であつたとされる」と、悲劇化された天皇への自己陶醉的なまでの恭順が強調され、読者にそれへの同調を求めているのである。

紙面全体を通じて論理がまったくないわけではないが、論理が一貫せず何時のまにか心情的表白に流れていくのである。そうした心情的表白は、記者自身がそうした気分浸っていたこともあるが、それ以上に、突然の「戦争終結」に接し、それをどう理解するか途方にくれる国民意識を「聖慮宏遠」にひたすら恐懼し「一億相哭」「慟哭涕泣」するという感傷的悲劇化によって心情的レベルですくいと方策であったのである。

第三の論点の隠蔽化と別方向への誘導は、戦争責任問題で典型的に現れている。既に述べた通り、戦争責任は政府の「輿論指導」において最も神経を失らせていた問題で

あつた。戦争責任という言葉も曖昧で、戦争を引き起こした責任であるのか、戦争に敗北した責任であるのかによつて、内容がまったく異なる。

戦争を起こした責任については、政府も新聞も依然として「大東亜戦争」の戦争目的の正当性を主張し続けていた。「朝日」社説は、「被抑圧民族の解放、搾取なく隷従なき諸民族国家の再建を目指した大東亜宣言の真髓も、また我国軍独自の特攻隊精神の發揮も、ともに大東亜戦争の経過中における榮譽ある収穫といふべきであり、これらの精神こそ大戦の結末の如何にか、はらず双つながら、永遠に特筆せらるべき我が国民性の美果としなければならぬ」と主張し、「読売」社説も、「抑も大東亜戦争は宣戦の詔勅に炳として明なるが如く、正義の戦であり、自衛自存の戦であつた。希ふところは東亜の解放、十億民衆の康寧福祉であつたのである。即ち人種の平等、政治の独立、経済互惠、文化の交流を四大根幹として、東亜恒久平和確立の礎石を築き、しかして世界の平和と人類の進歩發達に寄与せんとするにあつた。その間に何等独占の恣意なく、いはんや領土獲得の私心においてをや」と弁じている。⁽²²⁾戦争は「正義の戦」であつたのであるから、当然責任問題は生じてこな

い。

当面、警戒していたのは、「不幸にして事志と違ふ」ことになつた敗戦の責任追及であつた。だが、前述のごとく敗戦は、「非人道の極み」である原爆の使用とソ連の一方的条約破棄という敵の理不尽がもたらした「国難」「苦難」として表現され、天皇や国民は受難者であるかのごとくイメージされているのであるから、それに対する責任の内容も曖昧である。ただ、各新聞は、内閣情報局の「指導」の通り、本格的戦争責任論議の台頭を予防するために、先回りして責任問題を提起している。「毎日新聞」は「責任論も国民の念頭を去来せずにはすまないであらう。しかしわれ等はこの際において責任論など試みようと思はない。さうすべく自身の不肖を意識すること余りに強く、邦家の不幸から受ける悲しみは余りにも深い」と、自らの「不肖」と「不幸」を省みれば誰も責任追及の声をあげる資格はないという論理で責任追及に予防線をはり、「朝日新聞」は「事ここにいたつたについては軍官民それぞれ言分もあるであらう。だが今はいたづらに批判し、相互を傷けるべきではない（中略）現在は国民のすべてが、陛下の赤子たる本分に生き、かばひあひ、一椀の飯をも分かち合ふべき時

ではないか⁽²⁴⁾と、この苦難の時期に相互批判は利敵行為であると責任追及を封じ込め、「国民のすべて」が「分かち合ふ」精神を主張している。

しかし、それでも国民の間に敗戦に割り切れない感情が残るのは避けられず、それらは潜在的不満ともなりかねないが、そうした感情も他者への批判ではなく、「あるのは自省自責、自肅自戒の念慮のみである」と各人の内部に向けることを求められた。そして、いったん沈潜させられた「自省自責、自肅自戒⁽²⁵⁾」は、「大君と天地神明とに対する申し訳なさで一ぱいである」というかたちに誘導される。責任追及は自己に向けられ、「自責」は天皇に対して「申し訳ない」ということになるのである。

それを図像化したのが、一六日の各紙が掲げた二重橋前にぬかずき「忠誠足らざるを詫び奉る⁽²⁶⁾」国民の写真である。また「朝日」は、「天皇陛下、お許し下さい。天皇陛下！悲痛な叫びがあちこちから聞えた。一人の青年が起ち上つて『天皇陛下萬歳』とあらん限りの声をふりしほつて奉唱した。群衆の後の方でまた『天皇陛下萬歳』の声が起つた（中略）民族の声である。大御心を奉戴し苦難の生活に突進せんとする民草の声である。日本民族は敗れはしなかつ

た（一記者謹記）」と二重橋前の情景を過度に感傷的美文で描写している。これらも「未曾有の国難を招来したについては国民のごとくが責任をわかし上陛下に対し奉り深く謝し奉り」という内閣情報局の言論指導を見事なまでに具体化しているのである。

このようにして、軍や政府への責任追及は隠され、戦争責任論は「自省自責、自肅自戒」を経て天皇に対して国民すべてが「忠誠足らざるを詫び奉る」という総懺悔論に誘導されたのである。⁽²⁸⁾

四、占領に備える「輿論指導」

八月一五日から八月下旬までの間の期間は、降伏したにもかかわらず、未だ連合国軍の占領が開始されず、また占領政策についても予測がつかない、いわば執行猶予期間とも言うべき時期であった。しかし、この間、来るべき連合国軍の占領に備える国民意識を準備していくことが、政府・新聞にとって緊急の課題であったのである。

一五日以後も、依然として内閣情報局・内務省は、強力な権限をもって「輿論指導」に努めていたし、新聞も基本

的にはそれに忠実であった。しかし、戦時体制における統制は部分的に解除され、また新聞記者の意識も少しずつ変化の兆しを見せ始めていた。この間の新聞社内部の動向を示す資料は乏しいが、八月二四日毎日新聞地方部長から各支社長、支局長、通信部主任にあてた「依頼状」では、「戦争終結とともに、紙幅の方はともかくとして、取材執筆の制限は解消され、報道本来の面目を取り返すことになつたわけであります。勿論取材執筆が自由になつたからとて、大詔に示された国体護持、民族の名譽保持、国力培養の線にあくまでも沿ふべきことはいふまでもなく、国内相剋を激化せしめるものや、國際的に我國を窮地に陥入れるものは許されませんが、その他一般社会現象はニユースとして取扱ふことが出来るのでありますから、今後各位におかれては如上の線を逸脱することなく奔放なる活動を切望します⁽²⁹⁾」と述べられている。一五日以降、新聞の活動がある程度自由化され、新聞社もそれに応じて活動を広げていったことがうかがえる。しかし、それにしても「国体護持」「国内相剋を激化せしめるもの」などは禁止され、そこからの逸脱は許されなかつたし、新聞に逸脱する意思はなかつた。

こうした情勢の中で、「朝日」「毎日」「読売」三紙は、基本的には同一の枠内にあり、その論調は重複しあつてゐるが、少しずつ論調に濃淡が生じてきた。従つて、これまでのように一括して論ずることはせず、三紙論調をそれぞれ見ていくこととする。

「朝日」は、八月一六日社説「噫 玉音を拝す」において早くも国民に向かつて「新日本」を唱え、「婦一せる万民赤子の忠誠心のみが、維れ日に新たに新しき日本の方途を切り開きゆくであらう」と、天皇への忠誠心だけが「新日本」建設の原動力であることを強調し、「いまこそ、君民一体の大道についたのである。この大道こそ、國威の恢弘を将来に約束する。功を焦らず、一步一步進んでゆかう。平和の師表、文化の源泉、精神の精髓たらんことを期して進まう。眞の力は斯の如き道から生れるのである」と続ける。敗戦による国民意識の拡散を恐れ、新たな目標を掲げて、動員しようとしていたのである。だが、ここでは、「鬼畜米英」の「聖戰」は既にまったく忘れられ、「平和」「文化」等があたかも自らの天性であるかのごとく唱えられ、しかもその底に一貫しているのは「万民赤子の忠誠心」「君民一体の大道」の主張である。戦前戦中と何一つ

変わることはない。「万民赤子の忠誠心」の鼓吹が、巧みに方向転換しているだけと言える。

そこには戦争に対する反省がほとんど見受けられないが、それが一層はつきりするのには、社説の下に掲載された「死せず『亜細亜の魂』 東亜解放の途へ団結」という記事である。それは、「大東亜戦争の終結と、もに、大東亜解放の理想も潰えた(中略)しかし大東亜戦争によつて点ぜられた有色人種の火は不滅なものである」と「大東亜戦争」の正当性を主張する。「わが大東亜政策は過去幾多の重大な誤謬を犯した」という反省もないではないが、「にもか、はらず大多数の東亜諸民族が我々に協力を惜しまなかつたのは、自由と解放への熱意がいかに強かつたを明示するものにほかならない」と強弁するのである。ここには、依然として「大東亜共栄圏」思想が生きており、日本の中国大陸・東南アジア侵略への反省は、まったくなくいまま、「大東亜解放」という戦争目的の正当性を唱えているのである。⁽³⁰⁾

これらを通じて、「朝日」は、いち早く「新日本」の再建という新たな目標に国民動員を図ろうとし、その後の戦後社会の支配的象徴となる「平和」「文化」等を掲げている。

るのであるが、戦争中の「国体擁護」「君民一体」「大東亜解放」はそのまま持続している。「国体擁護」などに新たな衣裳をまとわせ、延命しようとしていると言えなくもないのである。

それは、八月二〇日社説「国民思想の転換」にもつながっている。これは、国民に向かって「国民思想の転換」「新しい世界観の確立」を説き、それを通じて「自らの復興のほかに、この世界平和確立の諸事業に努力し、貢献しなければならぬ」と主張するのであるが、「新しい世界観」の内容は一向に明らかでない。寧ろ、「われらが苦杯を喫した物量と科学兵器の槍襖を突破し、一度失敗に帰した日支親善の理想を実現し、東亜解放の暁天を仰ぐべき途は、まさにこの一道にあるのみである。しかもこの一道こそ、内にあつては、国民の政治、思想の昂揚、国民的統一の強化、やがては外的勢力の排除をも約束するのである」という語調には、敵の物量作戦と原爆使用に敗れはしたが、「東亜解放」の理想は依然として正当で、それを「世界平和」に衣がえすことで、国内体制は存続し、占領もやり過ぎせるといふ論法もうかがえる。

確かに、この社説では、「上からの指導に引ずられ、こ

れにのみ運命を托したわが国民の、過去における重大な誤謬への厳しい反省の要」を指摘し、今後は「国民自らが干渉し、開拓し、建設すること」を訴えているが、それは「恰も新内閣は言論の洞開、結社の自由を約束してゐる」という説明からも分かる通り、東久邇内閣による上からの

国民自発性誘導政策と連動して、国民の奮起を促すという性格が強い。そもそも、「上からの指導に引ずられ」た国民の「誤謬」を指摘しながら、政府と一体となって「上からの指導」にあたった新聞は、相変わらず「上からの指導」によって「国民思想の転換」を鼓吹しているのである。

その数日後の二三日、「朝日新聞」は、著名な社説「自らを罪するの弁」を発表した。これは、一部の研究者は「新聞界の『民主化運動』の思想的先駆」と高く評価している。⁽³¹⁾しかし、それに対しては、荒瀬豊が、この社説の論理を鋭く分析し、これが「民主化運動の限界をまずに表現していたという、いっそうの深刻な意味で、それは思想ならざる『心情的先駆』と呼ばれるべき文章であるだろう」と批判的評価を下している。⁽³²⁾

ここでは、荒瀬の研究を踏まえながら、この社説を内閣情報局と新聞による「国民輿論指導」の脈絡の中に位置付

けていくことにする。既に述べてきたことから明らかなごとく、この時期の言論報道を、政府・内閣情報局の方針という要因を無視して、個別的に取り出して論ずることは無意味に近いのである。

二三日社説は、まず、「思ふに事志と違つて邦家が今日の悲運に立到つたについては、天の時、地の利ともに因をなしてゐるとはいへ、人の和についてなほ遺憾な点があつたことは否めない」というところから、自らの責任を語り始めるのであるが、「事志と違つて」「今日の悲運」という語句は、前述した通り敗戦の実態を曖昧化する婉曲的表現として屢々用いられていた。ここでも、やはり敗戦の遠回しの言い方となっている。従つて、「朝日」が論じようとしている責任は、戦争に負けたことの責任であつて、中国大陸への侵略戦争を引き起こしたことの責任ではない。「事志と違つて」敗けたことの責任であるからこそ、「人の和」に原因が求められるのである。

そして、「責任は、決して特定の人々に帰すべきでなく、一億国民の共に偕に負ふべきものであらねばならぬ。さりながら、その責任には自ら厚薄があり、深淺がある。特に国民の帰趨、輿論、民意などの取扱に対して最も密接な関

係をもつ言論機関の責任は極めて重いものがある」と論じているが、責任が「特定の人々」でなく、「一億国民」すべてにあるという論理は、政府の「指導方針」の通りである。その上で、言論機関自らの責任が特に重大と告白する点も、一五日各紙が国民に「自粛自省自戒」などを求めたことの延長線上にある。政府・内閣情報局が恐れたのは、戦争責任論が政治体制・社会体制への批判に向かい、それがさらに発展し、「社会革命」などのきつかけとなることであった。国民それぞれが「自らを罪する」ことは、政府の「輿論指導方針」にそうものであった。

しかし、そうであったとしても、言論機関の自己批判が徹底すれば、それは大きな議論の契機となり得るであろう。「朝日」社説は、自己の責任を個人としては「優柔不断」であったのではないが、「組織の一部であることを思ふ時、この組織を守り通す必要を余りに強く感じたが故に、十分に本心を吐露するに至らなかつた場合もないではない」と過去の活動を総括する。これは大変持つて回つた文章だが、指摘されている問題は、ジャーナリズムにおける組織と個人の関係であり、それを押し詰めれば重要な問題となり得る。

だが、社説は組織の要請と個人の「率直」の葛藤に悩む苦衷を語るだけで、それ以上に論理は発展しない。逆に、「やがて連合国から来るべき苛烈な制約の下に、我が同胞の意思を如何に伸暢せしめ、その利益を如何に代表すべきか」が「今後の我国言論界に課せられた新なる重大使命」であると主張し、朝日新聞社が戦前戦中と同様に国民を指導する言論機関として活動することを宣言するのである。言葉の上では、「己を罪せん」と言いながら、具体的かたちで責任をとることはなかつた。

八月二三日社説は、一五日前後からの「朝日新聞」言論報道の延長線にあるもので、「国体護持」とか「君民一致」といった言葉こそ使われていないが、基本的に内閣情報局の「国民輿論指導方針」の枠内にある言論であった。戦争責任は敗戦の責任であることを自明視し、「戦争責任指導者」に対する批判は避け、「一億国民」すべてに責任があることを前提に、国民に求めていた「自省自戒」を自ら実践したのである。無論、新聞が自己の責任を問うたことの意味はあるが、不徹底に終わり、なし崩し的に「新日本」の指導者たる地位を確保するための通過儀礼として責任問題を論じたという向きがないでもない。また、荒瀬の指摘

する「心情表明をもって論理にかえた」という点も、敗戦以来の「輿論指導」でとってきた手法を自らの弁明でも応用したとも言える。

敗戦以来の「朝日新聞」が「新日本の建設」を唱え、事態を先に進ませることを意識し、その一環として「国民思想の転換、戦争責任を論じていたのに比し、「毎日新聞」は、やはり「心構への一新」を唱えてはいたが、どちらかと言えば、団結心の維持を強調するなど国民精神の防衛に論議の重心をかけていた。一六日社説「強靱な団結力と整然たる秩序」は、「敵は日本国民の、この精神力をも破壊し去らうと企図してゐるものと思はなければならぬ。この敵側の執拗な狙ひに備へて、国民は飽くまで冷静沈着に今日以後の難局突破に努めなければならない。苟にも同胞相剋といふやうな呪ふべき事態をかもしてはならないのである」と、日本国民は連合国の「精神力破壊」に備えよと力説している。敗戦は、新たな「思想戦」の開始ととらえられているのである。

こうした線に立って、一九日には「直視せよポツダム宣言」という論文を掲載している。この前後、各紙ともポツダム宣言の内容を解説する記事を一齐に掲載しているが、

「毎日」のそれが最も率直で、「我國の主権は連合国最高司令官の下に置かれる」ことなど、初めて宣言の内容をかなり具体的に説明しているが、その狙いは、例えば、彼らが言論の自由を要求することを予想して「よほど政府並に国民が国体の護持、民族の歴史と伝統の維持に肚を据ゑてかゝらない限り、自由の美名の下に国民が去勢し去られる虞なしとしない」と、連合国の自由化政策への警戒とそれに抗して「国体を護持」しなければならないことを訴えることであつた。

国民の「精神力」維持への危機感は、これまでの曖昧化から、敗戦の現実の明確な報道を促したのである。さらに二〇日の記事「甘い考へは禁物」では、国民の間に広まっている安心感と安堵感を警告し、「明かにわが日本は戦に敗けたのだといふことを何人も否定することが出来ない、今後起るべきあらゆる事態は米英の一方的発言権のもとに処理せられ、日本の意思が完全に抹殺されても一言の文句もいへない」と、にわかに「無条件降伏」のもたらす悲觀的事態を高唱している。これも、国民意識の弛緩への危機感の現れであらう。

大々的に報道されている原爆被害の惨状記事も連合国の

理念への防衛のための対抗策であったと推定できる。ポツダム宣言受諾が日程にのぼって以降、原爆報道が徐々に増え始め、それが降伏やむなしの伏線となっていたことは既に述べたが、一五日以降、「毎日新聞」に限ったことではないが、原爆関係の記事は顕著に増加している。それは、やはり、暗に降伏が止むを得なかった説明であり、同時に連合国の標榜する理念を貶低する狙いであったと考えられる。例えば、一六日「朝日」の原爆記事は「『真珠湾』以前に準備 かくて成る『非人道の極致』」という見出しで、日本が連合国から非難を浴びている真珠湾奇襲攻撃以前に「非人道の極致」原爆が準備されていたと強調している。

各紙の中でも「毎日」の一五日の原爆記事は、第二面のほとんどを埋めつくすほど扱っても大きく、現地被害から国際的反響まで多面的に伝えている。これは、それ以前に取材され準備されながら、検閲を通過する見込みがないため押さえられていた「秘稿」で、敗戦を機に「もう検閲はいらないよ」の声に社会部デスク高原四郎が机から取り出し掲載したという挿話が伝えられている。⁽³³⁾確かに、この記事は丁寧な取材がうかがえ、被害の有様を生々しく伝えている。しかし、先にも指摘した通り、八月一五日の新聞は、

内閣情報局が細心の注意をはらっていたわけで、たんに検閲がなくなつたわけではない。原爆関係記事の掲載まで指示したかは分からぬが、少なくともその掲載を黙認したために掲載されたのであり、内閣情報局・毎日新聞編集幹部は原爆記事掲載による連合国批判の効果を計算していたのであろう。

他方、「読売報知」は、「国体擁護」のための輿論指導という根幹においては、「朝日」「毎日」と共通であったが、二紙とは別な側面を見せていた。一六日社説「氣力を新たにせよ」は、「むしろこの際国民は心機を一転して、一切過去のいきさつに捉はれることをやめねばならぬ。たゞ中心は国体護持の一点にか、つてある」と、「国体護持」を堅持したままの「心機一転」を唱えている。この点は、他紙と同じであり、そのための「民意の暢達を第一の要件とする」という主張も、政府の方針にそっていた。しかし、この社説の後段では「従来のやうな無力な指導者による官僚政治、老人政治、国民的政治力をもたない政治ではこれからの困難を切開くことは到底できないであらう」と説き、これまでの政治に対して批判を加えている。無諷論、「戦争指導責任者」への批判を厳禁した政府方針に従って極めて

微温的批判ではあるが、「過去のいきさつ」に捉われないというかたちで既存政治への反省と批判を口外しているのである。

続いて一九日社説「支那問題の変化」は敗戦にともなう国民政府（汪精衛政権）の崩壊を論じたものだが、日本も汪政権も「中国の統一と独立を希求し来つたのであるから、今後ともこの根本理念においては不変であり」と日中戦争への反省はまったくなく、寧ろ「先進欧米列強の対東亜分割の野望を牽制しえたのは実に日本の勃興であつた」と明治以来の日本の対中国・東南アジア政策と「大東亜戦争」の戦争目的を正当化している。前述のごとく、各紙とも、敗戦後も、「大東亜共栄圏」思想を保持し、戦争を正当視する主張を繰り返していたが、「読売」も同様で、それは、先の「官僚政治」批判などの国内政治への反省が、戦争を引き起こしたことの反省には至らず、敗戦への反省の域をでないことを示しているのである。

しかし、「読売」はこのあたりから迷いながらも論を進めようとし、二二日には、「言論自由の真意義」を論じた。これは山崎内務大臣の言論自由化発言を受けたもので、基本的には政府方針への期待の表明だが、過去の言論統制に

言及し、「独伊の全体主義」と「英米の民主主義」を分け「日本の方針は前者と同じ線の上にあつたかもしれない」と遠慮がちなながらも日本を「全体主義」と規定し、日本は少数「天才」への服従を求める「全体主義」でありながら、その指導は「天才の所産」とは到底言えなかつたと批判を加えだしている。

しかし、そこで突然言を切り、「これ以上過去を云々することはやめよう」と論を転じようとする。だが、転じ切らず、「今後も今までのやうな方針が守られるとしたら、智者、賢者は同じく今までのやうに空しく野に隠れて能力も操守もない宣伝屋が思想家とか評論家とかいふ看板を掲げて横行跋扈する結果になるばかりである」と戦前戦中の言論界に辛辣な言葉を浴びせる。

そして、「今や世界は挙げて民主主義の旗に埋められ、第一次世界大戦と同じ『民主主義の勝利』が再びここに現れるやうであるが、それは別にしても、言論の自由に就いて賢明な配慮が払はれねばならぬ」と言うのである。この社説全体に優柔不断が歴然としているが、ここにもそれが集約され、世界の「民主主義」を論じながら、「それは別にしても」と踏み込まず、言論の自由への「賢明な配慮」

への希望表明に終わってしまふのである。おずおずと「民主主義」に近付きながら、逡巡し後退してしまふ態度が見えている。

翌二二日の社説「国体に甘えるなかれ」も、「国体擁護」を論じながら他紙とはやや異なる論点を提示している。それは、これまでの「国体擁護」論議をふりかえり、「国民の間に生きる国体の観念をよいことにして、自己の無為無策を弁明する風が支配的であつた。他面、国体を云々しさへすればそれで責が果されるかに信じ、外交、経済、技術その他諸般の問題について適切な政策を樹立実行すといふ傾向が生じ、職業的な国体論者を叢生せしめるさへ至つたのであつて、かくの如きは正に国民を愚弄するものと称すべきである」と、「国体」という錦旗をふりかざして他を圧迫する「職業的な国体論者」を手厳しく批判している。そして、「国体を中心として国民を一本にまとめるのが現在の急務であるが、それと同時に、この統一に現実的内容を盛つて、これを政治的に充実せしめることが、指導者の回避を許さぬ責務である。而も後者はただ国体を云々することによつて生れるものでなく」空疎な「国体」論を高唱するだけでなく、実質的な政治の改善を主張しているの

である。

無論、これは「国体擁護」論に反対してゐるのではない。だが、それを逆手にとることによつて一方的な「国体擁護」の絶叫を批判し、戦前戦中そして敗戦後まで「国体擁護」を盾にしてきた「戦争指導責任者」を暗に指弾しているのである。前述のごとく「戦争指導責任者」への批判は、内閣情報局の「輿論指導」において最も恐れていたことで、この社説でも遠回しの論法になつてゐるが、「読売」社説がためらいながらも内閣情報局の「輿論指導方針」一辺倒から離れようとしていたことがうかがえる。

そうした志向は、「真相を公表せよ」（八月二九日）「政治上の自由獲得」（八月三〇日）「五箇条の御誓文に還る」（八月三一日）と続き、九月一日の「国民の民主主義的鍛練」においては、それまでより踏み込んで「民主主義」を論じてゐる。それによれば、日本人の国民性は「封建的ロマンチズムと、卑俗な近代的実利主義の結合せるもの」で「近代社会における自主自律の民主主義的鍛練」を受けていないと分析する。そしてポツダム宣言の要求する「民主主義的傾向の復活及び強化」は言論集会の自由・政治勢力の結集といった「外面的変化」だけで実現できるものでは

なく、「国民の精神及び内的な変革と鍛練をも是非伴はねば民主主義は確保されえないのである」と強調している。

ここで、「読売」はこれまでより明確に民主主義の立場にたち、国民の「民主主義的鍛練」を主張しており、それは連合国の理念に防衛的に「精神力」の保持を唱えていた「毎日」とは相当離れている。

「読売」の主張するところは、その後、多くの新聞で展開され、さらにはいわゆる「戦後民主主義」論として議論されることからすれば、当時の状況において「読売」は最も先進的であったと言えるだろう。しかし、反面では、先に述べた通り「大東亜共栄圏」思想を依然として保持し、日本の中国・東南アジア侵略についての反省はほとんどない。⁽³⁴⁾ さらに、いち早く「民主主義」を唱えているのだが、それは世界の大勢、ポツダム宣言の要求と捉えられ、時代の大勢への適応として考えられている点を注意しておく必要がある。「職業的国体論者」への怨みをこめた批判はあっても、「全体主義」政治体制・社会体制への根本的分析と自己批判を欠いたまま、新しい衣裳である「民主主義」を身につけ、民衆を「自主自律」を欠くと規定した上で頭ごなしに「民主主義的鍛練」を教育しようとしている

向きがないではない。

このように八月一五日から八月下旬までの「朝日」「毎日」「読売」の三紙は、基本的に「国体擁護」を至上の目的とする内閣情報局の「国民輿論指導方針」に忠実であり、その実現に全力を傾注していた。ただ、その言論報道は、「国体擁護」をただ一本調子で唱えることから、予想される事態に備えて「国民思想転換」「平和」等の新用語をいち早く駆使して表面は目先を変えて国民輿論を導いていくうとしていたのである。確かに「精神力破壊」を恐れる主張から「民主主義的鍛練」まで各紙の論調に相違も生じてきていたが、この段階では、対立的なものではなく、各紙が共有している一側面がある新聞に強く現れたと見るのが妥当である。

以上述べてきた通り、敗戦前後の新聞は、八月一五日を境に無責任に論調を一変させたのではない。寧ろ、「未曾有の国難」に際し、強い使命感を持って、「国体擁護」の国民意識の維持強化に努めたのである。その背後には、政府・内閣情報局の「国民輿論指導方針」があったが、国民の「国体」信念の自壊を恐れる政府は事前に敗戦後に起き

るであろう論議を周到に予測し、それらの封じ込めあるいは誘導する方策をたて、言葉使いまで定めていた。新聞は、これら「指導」に極めて忠実で、且つ責任感をもって政府の「輿論指導」を実行したのである。

そこででき上がった新聞では、敗戦の実態は曖昧化され、天皇と国民はあたかも悲劇の受難者であるかのようにイメージされ、他方では政府や軍の責任は不問にされ、戦争責任は天皇に「申し訳ない」という心情に転化させられていった。八月一五日以後は一定の論議の幅が生じ、表面の言葉は「平和」とか「文化」とか一変したところもあったが、その底には「国体擁護」が流れていたのである。全体として、「国体擁護」の「国民輿論指導」という点で、新聞は戦前戦中戦後と一貫し、「未曾有の国難」の時期に「国体擁護」、天皇制存続のために大きな役割をはたそうとしたと言えるだろう。

また、それは同時に、「朝日」「毎日」「読売」などの大新聞が、自らの責任を棚上げにして、戦前戦中戦後と一貫して国民の指導者として君臨していくことでもあった。しかし、それは読者にとっては割り切れないものであったろう。読者の問題は、ここでは論及できないが、一読者の声

をあげておく。小説家の高見順は、八月一九日の日記に怒りを込めて次のように記している。「新聞は、今までの新聞の態度に対して、国民にいささかも謝罪するところが無い。詫びる一片の記事も掲げない。手の裏を返すような記事をのせながら、態度は依然として訓戒的である。等しく布告的である。政府の御用をつとめている。敗戦について新聞は責任なしとしているのだろうか。度し難き厚顔無恥」。

註

- (1) 拙稿「アメリカの占領言論政策の形成過程―占領期メディア研究序説」『年報近代日本研究』第一二号（一九九〇年）、「占領直後の米国の言論政策―占領期メディア史研究」『成城文藝』第一三九号（一九九二年七月）、「同盟通信社解散―占領期メディア史研究」有馬学・三谷博編『近代日本の政治構造』（一九九三年 吉川弘文館）所収、「天皇記者会見記事事件と新聞」成城大学大学院『コミュニケーション紀要』第七輯（一九九三年）を参照。

(2) 朝日新聞社『朝日新聞の九十年』（一九六九年 朝日新聞社）四二ページ。

(3) 朝日新聞社の編集局長であった細川隆元は、朝日新聞

編集局幹部だけで下村談話と陸相布告を同じ大きさで並べて掲載することを決断したように述べているが、下村の回顧談などからすると、やはり内閣情報局の指示があったと見るほうが妥当だろう。細川隆元『朝日新聞外史へ騒動の内幕』(一九六五年 秋田書店)。

(4) 前掲細川『朝日新聞外史へ騒動の内幕』一五五ページ。

(5) 下村海南『終戦記』(一九四八年 鎌倉文庫)一三〇ページ。

(6) 前掲下村海南『終戦記』一三三ページ。

(7) 作田啓一は、「日本人の意識においては、天皇は神聖な存在、神であったが、同時にまた政治権力の操作の対象である無力な、したがって無垢な存在、「神聖な無力者」であったことを指摘している(作田啓一『価値の社会学』(一九七二年 岩波書店)一六七ページ)。

坂本孝治郎は、この日の皇太子の写真について「非常に臨む天皇との隠れた対比で、皇太子推戴という事象もあり得ることが暗示されていたようである」と解している(『象徴天皇制へのパフォーマンス』(一九八九年 山川出版社)五一ページ)が、皇太子推戴による国民の

忠誠心の調達ということが可能であるのは、「無垢な存在」として天皇(皇太子)のイメージが成立していなければならなかったであろう。

(8) 高見順は、情報局総裁談話を読み「ここに何か含みがあはる如く感じられる。『国体護持』この『最後の一线』を唯一の条件として、やはり休戦を申し込んだのではないか」と推測し、後刻「某君来たり、情報を持ってきてくれた。昨日の動きだ。降伏申入れはやはり事実のようだ。店へ寄った。街の様子は、前日と同じく実に平靜なものだった。無関心の平靜—というべきか」と記している(『敗戦日記(新装版)』文春文庫(一九九一年 文藝春秋社)二三七ページ)。高見順は、談話の「含み」を鋭く読み取ることができたのは、重要な新聞記事を常に書き写すなど諸状況に関心をはらい、また一定の情報を入手していたためであろう。

(9) 『朝日新聞』一九四五年七月二八日。ポツダム宣言の報道は、それ自体興味深く、重要な問題であるが、今回は割愛する。

(10) 『木戸幸一関係文書』(一九六六年 東京大学出版会)四九五ページ。

(11) 細川隆元『朝日新聞外史へ騒動の内幕』一五七ページ。

ジ。

ただし、トルーマン声明記事で、「原子爆弾」の言葉を用いたのは、「朝日新聞」のみで、「毎日新聞」「読売報知」は相変わらず「新型爆弾」という言葉を使っている。しかし、「毎日新聞」は、第二面の「世界を破壊に導く 非人道の原子爆弾」という英国議会報道では、「原子爆弾」という言葉を使っており、政府が「原子爆弾」という言葉の使用を徐々に認めていたことが分かる。

(12) 高田元三郎「戦時新聞の行き方」「日本新聞報」一九四三年六月二十六日。

(13) 細川隆元『朝日新聞外史(騒動の内幕)』一五九ページ。細川によれば、これは、細川個人の考えではなく、千葉雄次郎編集総長、長谷部忠政治部長も同一の路線であったという。

(14) 「新情勢ニ対応スル言論取締標準 二〇、八、一二 内務省警保局」 米国議会図書館作成内務省資料マイクロフィルム リール三九(国立国会図書館憲政資料室所蔵)。この文書は、内務省警保局起案であり、この文案通り最終決定したかは確認できない。しかし、この文言通りでないにしても、こうした方針が決定され、輿論指導が行われたと考えると間違いなさそう。

(15) 「言論報道取締方針 二〇、八、一三 米国議会図書館作成内務省資料マイクロフィルム リール三九(国立国会図書館憲政資料室所蔵)。

(16) 「読売報知」一九四五年八月二日社説「不滅の信念と不滅の努力」。

(17) 竹山昭子『玉音放送』(一九八九年 晩聲社) 参照。

(18) 八月一四日、一五日に内閣情報局・内務省から新聞社に出された言論報道指導文書の現存を主要新聞社・放送局に問い合わせたが、どこも保存はないとの返事しか得られなかった。国立公文書館にも既に引用した資料以外は現存しないようである。「大東亜戦争終結に伴う輿論指導」は原資料ではなく、高桑幸吉「マッカーサーの新聞検閲」(一九八四年 読売新聞社) 所載のものである。筆者が高桑氏に問い合わせたところ、資料は当時の読売新聞関係者が筆写したものを高桑氏が借覧したもので、原物は現存しないようだが、間違いのない資料である。

(19) 前掲高桑幸吉「マッカーサーの新聞検閲」三六ページ。
(20) 江藤淳「忘れたことと忘れさせられたこと」(一九七九年 文藝春秋社)

(21) 毎日新聞編輯総長高田元三郎訓示「毎日新聞電送社報」東洋文化新聞研究会『新聞資料ライブラリー紀要』

第三号掲載。

- (22) 「朝日新聞」一九四五年八月一日、「一億相哭の秋」、
「読売報知」一九四五年八月一日、「大御心に帰せん」。
- (23) 「毎日新聞」一九四五年八月一日、「過去を肝に銘し
前途を見よ」。
- (24) 「朝日新聞」一九四五年八月一日、「再生の道は苛烈
決死・大試練に打ち克たん」。
- (25) 「朝日新聞」一九四五年八月一日、「一億相哭の秋」。
- (26) 「毎日新聞」八月二六日一面写真の説明。
- (27) 「二重橋前に赤子の群 立上る日本民族 苦難突破の
民草の声」 「朝日新聞」一九四五年八月二六日。
- (28) 以上のごとき政府・新聞が一体となった「輿論指導」
が、国民の意識をどの程度までとらえたか、という問題
は、新聞が果たそうとした役割の分析のために紙面の内
容分析を目的とする本稿の埒外であるが、若干言及して
おけば、政府・新聞の「輿論指導」は、当時の国民の多
くの実感の一側面をとらえ、それを強化し表現する言葉
を提供したと推定できる。それは、結果的に、一日の
国民の体験が、現在でも政府の「輿論指導」通りに語ら
れてしまうことを招いているだろう。しかし、当時の国
民の意識を復元するのは、容易なことではなく、現在多
- く語られていることが、当時の意識のすべてであったと
も考えにくいのである。
- (29) 東洋文化新聞研究会『新聞資料ライブラリー紀要』第
三号掲載。
- (30) 日本の戦争をアジア解放を促したとして肯定する論議
は、現在に至るまで繰り返し行われている。しかし、そ
れが敗戦の時点で「国体擁護」のための「輿論指導」の
一環として強調された論議であることは確認しておく必
要がある。また、ここでは、その論議の内容について立
ち入ることはできないが、竹内好の一文だけあげておく。
「アジア諸国の独立は、自力でなすとげたものである。
戦争を利用したかもしれないが、戦争のおかげで独立し
たのではない。したがって、戦争目的としての大東亜共
栄圏は、一九四五年に破産したのだということとは、はっ
きり認めてかからなくてはならない。そうしないと日本
人のアジア認識はくもる」(竹内好「日本人のアジア観」
『竹内好全集』第五卷(一九八一年 筑摩書房) 一二三
ページ)。
- (31) 新井直之『新聞戦後史』(一九七九年 双柿舎) 五
ページ。
- (32) 荒瀬豊「占領統治とジャーナリズム」東京大学社会科

学研究所編『戦後改革三政治過程』（一九七四年 東京
大学出版会）三六一ページ。

(33) 毎日新聞社『毎日新聞百年史』（一九七二年 毎日新
聞社）二〇五ページ。

(34) 八月二四日社説「日華両国の国民的諒解」でも、日本
の引き起こした戦争について無反省なまま日華両国の親
善を主張している。

(35) 高見順『敗戦日記（新装版）』文春文庫（一九九一年
文藝春秋社）五六一ページ。